

第 1 5 号様式 病院・診療所・助産所・オンライン診療受診施設廃止届

どんなときに

開設者が病院、診療所、助産所又はオンライン診療受診施設を廃止したとき

※開設者又は設置者の死亡又は失そうに伴う病院、診療所、助産所又はオンライン診療受診施設の廃止は、この様式は使用せず、「**第 1 6 号様式 病院・診療所・助産所・オンライン診療受診施設開設者・設置者死亡・失そう届**」を提出してください

いつまでに

廃止後 10 日以内

届出に必要な書類

書類は正副 2 部提出してください。（1 部は保健所提出、1 部は開設者控え）

- ・ **第 1 5 号様式 病院・診療所・助産所・オンライン診療受診施設廃止届**
- ・ **（参考 1）診療録保管場所報告書**

＜診療用エックス線装置を有する施設は以下の書類も必要です。＞

- ・ **第 3 4 号様式 診療用エックス線装置廃止届**

注意・その他

-
- ・届出時には窓口で本人確認を行います。自動車運転免許証等本人確認できるものをご持参ください。
 - ・代理人による届出は委任状を持参してください。